

令和5年度決算状況等について (各款及び不用額の説明等)

【歳入】

歳入総括表

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額	予算現額 A	決算額 B	差引 B-A
1 国民健康保険税	2,313,790	0	2,313,790	2,347,538	33,748
2 使用料及び手数料	12	0	12	22	10
3 国庫支出金	400	79	479	702	223
4 道支出金	11,692,883	▲ 91,740	11,601,143	11,307,416	▲ 293,727
5 財産収入	188	0	188	114	▲ 74
6 繰入金	1,867,048	▲ 14,281	1,852,767	1,804,004	▲ 48,763
7 諸収入	14,135	7,490	21,625	28,430	6,805
8 繰越金	0	5,323	5,323	5,322	▲ 1
合 計	15,888,456	▲ 93,129	15,795,327	15,493,548	▲ 301,779
繰入金のうち赤字補てん分	322,738	▲ 30,148	292,590	249,000	▲ 43,590

① 国民健康保険税

国民健康保険税は、個人ごとではなく世帯ごとに課税します。医療分、支援分、介護分
からなり、それぞれ所得割(前年中の所得に応じて計算)、均等割(世帯内の加入者の人
数に応じて計算)、平等割(一世帯当たり年間定額で計算)があります。

- ・医療分…国保事業費納付金(医療給付費分)や保健事業等の費用にあてるための
国保税
- ・支援分…国保事業費納付金(後期高齢者支援金等分)にあてるための国保税
- ・介護分…国保事業費納付金(介護納付金分)にあてるための国保税
(40 歳から 64 歳までの方が対象)

国民健康保険税 3,374 万 8 千円の増は、予算に対して収納率が増したことによるものです。

- ・医療一般分 2,371 万 8 千円の増
- ・医療退職分 4 万 8 千円の減
- ・支援一般分 805 万 7 千円の増
- ・支援退職分 1 万 5 千円の減
- ・介護一般分 204 万 7 千円の増
- ・介護退職分 1 万 1 千円の減

※収納額は現年課税分と滞納繰越分の合計額

収納率の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比
一般被保険者	81.44%	82.24%	82.58%	82.55%	82.10%	△ 0.45%
現年課税分	93.99%	94.01%	93.98%	93.91%	93.64%	△ 0.27%
滞納繰越分	25.18%	27.06%	25.29%	26.49%	24.65%	△ 1.84%
退職被保険者等	53.21%	26.97%	21.12%	7.13%	0.00%	△ 7.13%
現年課税分	99.19%	－	－	－	－	－
滞納繰越分	26.08%	26.97%	21.12%	7.13%	0.00%	△ 7.13%
総計	81.41%	82.21%	82.56%	82.54%	82.09%	△ 0.45%
現年課税分	93.99%	94.01%	93.98%	93.91%	93.64%	△ 0.27%
滞納繰越分	25.18%	27.05%	25.29%	26.47%	24.65%	△ 1.82%

② 使用料及び手数料

国民健康保険税の納税証明書の発行手数料です。

使用料及び手数料は、1 万円の増です。

③ 国庫支出金

災害臨時特例補助金として東日本大震災に罹災に伴う減免に対する補助金が交付されています。

国庫支出金は、22 万 3 千円の増です。

④ 道支出金

医療費の給付等に充てる費用として、北海道から交付される交付金です。

・普通交付金（保険給付費等交付金）

医療費のうち自己負担分を除いた費用等が市町村に交付されます。

・特別交付金

市町村の財政状況等の個別の事情に着目し、財政調整を行う役割を有するものです。

道支出金 2 億 9,372 万 7 千円の減は、歳出の保険給付費が執行見込みより減少したことに伴い、その財源である普通交付金が減となったものです。

⑤ 財産収入

基金の運用によって生じた利息です。全額を歳出の「基金積立金」から基金に積み立てます。

財産収入は、7 万 4 千円の減です。

⑥ 繰入金

一般会計繰入金は、法令の規定や、一般会計との間の取り決めにに基づき、保険税の軽減に充てる費用や事務の執行に要する経費等を、一般会計から繰り入れます。
(保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、その他一般会計繰入金等)

基金繰入金は、財源補てんや国庫支出金等の精算に伴う返還のため、国民健康保険事業基金を取り崩すものです。

繰入金 4,876 万 3 千円の減は、職員給与費等の執行残に伴う一般会計繰入金の減のほか、財源補てんの基金繰入金の減によるものです。

⑦ 諸収入

加入者が国保税を滞納した場合に徴収する延滞金、交通事故等に関する第三者行為納付金、医療費不正請求に係る返納金等です。

諸収入 680 万 5 千円の増は、返納金などの増によるものです。

⑧ 繰越金

前年度決算で生じた剰余金を計上するものです。

繰越金は、ほぼ予算額どおりです。

【歳出】

歳出総括表

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額	予算現額 A	決算額 B	不用額 A-B
1 総 務 費	306,258	▲ 6,660	299,598	293,152	6,446
2 保 険 給 付 費	11,484,693	▲ 92,506	11,392,187	11,115,777	276,410
3 国民健康保険事業費納付金	3,899,189	0	3,899,189	3,899,189	0
4 共 同 事 業 拠 出 金	10	0	10	1	9
5 保 健 事 業 費	183,468	▲ 34,741	148,727	127,571	21,156
6 基 金 積 立 金	188	5,323	5,511	5,436	75
7 公 債 費	20	0	20	5	15
8 諸 支 出 金	14,130	35,455	49,585	47,050	2,535
9 予 備 費	500	0	500	0	500
合 計	15,888,456	▲ 93,129	15,795,327	15,488,181	307,146

① 総務費

国民健康保険事業の管理運営に係る全般的な経費で、事業管理運営経費、徴税経費、収納率向上・医療費適正化経費、運営協議会経費などがあります。
(職員給料・諸手当、消耗品、印刷製本費、車両燃料代、郵便料、手数料、機器リース料、委託料等)

総務費の不用額 644 万 6 千円は、職員給与費等の執行残です。

② 保険給付費

療養給付費(医療費等の自己負担分を除いた分)、加入者が医療費をいったん全額支払いした場合等に支払う療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金などです。

保険給付費の不用額 2 億 7,641 万円は、療養給付費などの執行残で、対象件数などが減となったものです。

③ 国民健康保険事業費納付金

北海道が全道の医療費を賄うために、各市町村は北海道から通知される事業費納付金を北海道へ納付します。

国民健康保険事業費納付金は、予算額どおりの執行です。

④ 共同事業拠出金

退職加入者に関する事務経費として、国保連合会へ支払う拠出金です。

共同事業拠出金は、ほぼ予算額どおりの執行です。

⑤ 保健事業費

傷病の発生を予防し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防止し、加入者の健康保持・増進を図るため、健康教育、疾病予防、健康診断等の活動を実施するものです。
また、これらの取組は、結果として医療費の抑制にもつながるものです。

保健事業費の不用額 2,115 万 6 千円は、特定健康診査委託料等が減となったものです。

⑥ 基金積立金

前年度決算で生じた剰余金と基金の運用によって生じた利息を、それぞれ歳入の「繰越金」と「財産収入」に計上し、この「基金積立金」から基金に積み立てます。

基金積立金は、ほぼ予算額どおりの執行です。

⑦ 公債費

一般会計からの資金の借入に対して支払う利息です。

公債費は、ほぼ予算額どおりの執行です。

⑧ 諸支出金

過年度分の保険税の還付等に充てる費用です。

諸支出金の不用額 253 万 5 千円は保険税償還金の減によるものです。

⑨ 予備費

予算に計上していない突発的な支出等に備えるための経費です。

予備費 50 万円の執行はありませんでした。

収支と基金残高の推移

(単位：千円)

年度	単年度収支	累積収支
平成 8	272,894	△3,331,409
9	520,217	△2,811,192
10	304,163	△2,507,029
11	322,139	△2,184,890
12	278,000	△1,906,890
13	133,626	△1,773,264
14	229,918	△1,543,346
15	53,793	△1,489,553
16	67,785	△1,421,768
17	56,694	△1,365,074
18	37,150	△1,327,924
19	162,562	△1,165,362
20	471,275	△694,087
21	703,289	9,202

年度	単年度収支	基金内訳			
		前年度末基金残高	基金積立額	基金処分額	年度末基金残高
22	437,635	0	9,203		9,203
23	380,039	9,203	437,645	161,654	285,194
24	396,699	285,194	380,266	199,769	465,691
25	120,114	465,691	396,839	314,468	548,062
26	8,494	548,062	120,364	182,934	485,492
27	149,885	485,492	8,700	97,259	396,933
28	446,652	396,933	149,986	155,471	391,448
29	522,263	391,448	446,742	185,773	652,417
30	144,854	652,417	504,194	189,398	967,213
令和 元	80,571	967,213	144,988	8,768	1,103,433
2	130,201	1,103,433	80,670	52,874	1,131,229
3	95,828	1,131,229	130,304	21,830	1,239,703
4	5,322	1,239,703	95,939	54,061	1,281,581
5	5,367	1,281,581	5,436	286,234	1,000,783
6		1,000,783	148	170,000	830,931

累積赤字の解消

※基金積立額は前年度の黒字分と基金運用利子を合算したものです

※基金の処分は国庫支出金等の返還や赤字補てんによるものです

※令和6年度末基金残高は見込額となります

令和5年度の取組

【医療費適正化・保健事業の取組】

- 糖尿病等重症化予防事業
- プレ特定健診(30～39歳)の実施
- 特定健診受診者へのがん検診受診料の助成事業
- レセプト点検の実施
- 健診・保健指導勧奨方法の工夫
- オンライン保健指導の開始
- 柔整被保険者点検の実施
- 医療費通知の実施
- ジェネリック医薬品の利用促進
- 重複・頻回受診者への指導
- 生活習慣改善に関する出前講座の実施
- ドック事業の実施
- 就労者の精神疾病予防事業

【収納率向上の取組】

- 早期電話催告、臨戸訪問による催告
- ペイジーや臨戸訪問による口座振替の促進
- 資格疑義者への届出勧奨、所得未申告者への申告勧奨
- 不現住・居所不明者の実態調査
- 納付困難者への分割相談、減免等
- 財産調査と滞納処分 of 徹底
- 夜間相談窓口の開設
- 誓約書等提出の徹底
- クレジットカード決済の普及促進

【市民サービスの向上・業務効率化の取組】

- 総合窓口フロアの窓口業務の民間委託
- おくやみ手続き事前予約制の改善